

第 20 回合志市地域公共交通協議会

[日時]平成 24 年 2 月 15 日（水）午後 2 時～

[場所]合志市総合センター 「ヴィーブル」 2 階研修室

[欠席者] 区長連絡協議会 犬童委員、熊本運輸支局 山本委員、熊本河川国道事務所 坂元委員、合志市建設課長 米澤委員

[代理出席] 菊池振興局 本島様、大津警察署 田代様

[事務局] 濱田政策部長 中村企画課長、北里課長補佐、坂井主幹、(有)トトハウス前田芳男

中村課長：時間がまいりましたので、会議を始めたいと思います。
先ず、挨拶を行ないたいと思いますので、恐縮ですが、ご起立下さい。

全員：こんにちは。

中村課長：お座りください。ただ今から、第 20 回合志市地域公共交通協議会を開会します。

本日の会の進行につきましては、事前にお手元に配付しております、協議会の次第に沿ってすすめさせていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、藤井会長にご挨拶をお願い致します。

藤井会長：改めましてみなさんこんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日は報告事項が 2 件、協議事項が 5 件ございますので、ご審議ご意見をよろしくお願ひします。

中村課長：ありがとうございました。

本日は、委員の欠席や代理出席の連絡をいただいておりますので報告いたします。本日お配りしております委員名簿をご覧ください。

委員名簿、2 番、犬童委員、20 番の山本委員、22 番、坂元委員、23 番、宮本委員、24 番米澤委員、25 番、井上委員は欠席です。

なお、23 番の宮本委員、並びに、25 番井上委員におかれましては、それぞれ代理出席を頂いております。代理者については、出席者名簿でご確認いただきまして、ご紹介に代えさせていただきます。

それでは、今回配付の会議資料の確認を事務局より行ないます。

坂井主幹： ～資料確認～

中村課長：資料は、よろしいでしょうか、不足する資料がありましたら、事務局で用意しておりますので、お申し出下さい。

それでは、次第3番目の議題に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、本協議会設置要綱、第3条の規定により、藤井会長にお願い致します。

藤井会長：それでは報告事項の1、合志市おでかけサポーター養成事業について事務局より説明をお願いします。

坂井主幹：資料の1ページから5ページになります。

市民や地域公共交通利用者を対象に、外出時の円滑な移動や地域公共交通に関する情報提供などの支援を行なうおでかけサポーター養成講座を、2月20日月曜日に実施します。

現在までの申し込み者数は7名となっており、3番の内容により講義や演習問題、体験乗車を実施する予定です。

活動内容としては、6番に記載している事項を予定していますが、サポーターのみなさんと一緒にいろんなアイデアを出し合いながら、啓発活動を進めていきたいと考えています。

また、3ページの要綱、第6条に人材バンクへの登録も同時に行なうこととしており、公共交通に関する説明会などへの講師依頼があった場合は、市の仲介により派遣することもできるようになります。

なお、当日講座で使用する資料は、本日配布しましたこの資料となりますので、参考までにお手元にお配りしています。

説明は以上です。

藤井会長：この事業については、委員の方からも申し込みをいただいております、感謝申し上げます。2月20日に講座を予定していますが、計画の中でこういうことをやってはどうかなど、何かご意見ご質問等ございませんか？

草野委員：私も申し込みさせていただきました。老人会の役員をしていますので、私が学んだことをみなさんにPRしたいと思います。他の地区の役員さんも一緒に申し込みました。よろしく申し上げます。

藤井会長：他にありませんか？

特になければ報告事項の 2、レターバス車内有料広告の募集について事務局より説明をお願いします。

坂井主幹：資料の 6 ページから 8 ページになります。

運賃収入以外に運行経費を賄う財源として、車内広告を現在募集しています。

掲載箇所は、6 ページの 3 番に記載していますが、車内左側カーブに 6 箇所、運転席裏 H ポール下段に 1 箇所、合計の 7 箇所、右回り左回りを併せて 14 箇所を予定しています。

広告料は、カーブ部分部分が 1 箇所月 3,600 円、運転席裏が月 5,100 円としています。

金額設定の根拠は電鉄バス内の広告料を基に設定しました。

掲載期間は 1 ヶ月単位とし、来年 3 月末までのものについて、募集しています。

なお、6 ページの 3 番に記載しています無料広告スペースについては、7 ページの取扱要領第 4 条第 2 項にありますとおり、合志市、または地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき市が指定した指定管理者、ユーパレス弁天を運営する(株)にしごうしや、ふれいあい館を運営する社協などが広告を掲載することが可能となります。

収入見込みとしては、20 ページ上段に記載しています、諸収入欄に 86,000 円を計上しています。これは 1 箇所 3,600 円が 12 ヶ月間、レターバス 2 台に掲載があったものとして算定しています。

若干控えめな数字を計上していますが、86,000 円を上回るような広告収入を目指して、商工会などに協力を要請したいと思います。

説明は以上です。

藤井会長：4 月から来年 3 月までこのような形で計画していますが、何かご意見ご質問等ございませんか？

上林委員：商工会では 2 ヶ月に一度会員向けに会報を発行していますので、ご協力をお願いしたと思います。

また、市の広報は非常に情報量が多く見逃していることがあるのではないかと思います。

藤井会長：よろしくお願ひしたいと思います。私たち職員もどんどん出向いて

いって各方面に協力をお願いしたいと考えています。年間広告収入を 86,000 円としていますが、できればそれ以上を目指してがんばって行きたいと思っております。他に何かございませんか？

嘉村委員：先日レターバスに再度試乗した際、車内広告がないことに気づきましたので、広告の件については大変良いことではないかと思えます。また、熊本市の路面電車などは音声による広告がありますが、もっと広告料収入を増やしたいということであれば音声広告は検討されてはどうでしょうか？

坂井主幹：見積書を徴取しましたが、技術費用などによりかなり高額な広告費となったため、応募する広告主がいないのではないかと考え、現在のところ見合わせています。

なお、モニター画面を利用した広告も可能ですので、今後はそちらを検討したいと思えます。

塚本委員：低床バスのカーブ部分部分は座席から高い箇所になりますが、見えにくいなどの苦情は考えられませんか？

坂井主幹：ご指摘のとおり座席から見えにくいのではないかと感じています。

塚本委員：文字を大きくするなどの対応についても検討してください。

坂井主幹：文字を大きくするなどのほかに、お年寄りの目線にあわせた座席付近への広告設置や、先ほど説明しましたモニター画面への広告も検討します。

山野委員：バス停留所への広告設置の検討はいかがでしょうか？

坂井主幹：広告については、設置可能な箇所があればできるだけ設置し、収入増を図らなければならないと思えますし、他の自治体でも停留所への広告設置に取り組んでいるところがありますので検討したいと思えます。

上林委員：車内広告に申し込めば停留所にも広告ができるのか、あるいは車内と停留所は別々に追加方式にするのか、商工会員に声をかけようと思えますので、そこをはっきりさせていただきたいと思えます。

坂井主幹：現在のところ車内広告しか募集していませんので、今回頂きました

ご指摘やご意見を踏まえながら検討いたします。

藤井会長：今回は車内広告だけの提案ですが、今後担当で停留所等への広告も含めて検討させていただきたいと思います。

ほかにはありませんか。報告事項の2はよろしいでしょうか。

各委員：はい

藤井会長：それでは報告事項の3、イベント乗り合いタクシー実証実験の実施について担当より説明します。

坂井主幹：このイベント乗り合いタクシーは、合志市地域公共交通計画に定める実証実験として実施するもので、レターバスなどのダイヤと、イベント開催時間が合わないときなどにそれを補う目的で臨時的に運行するものです。

この実験によって、主に、利用者のニーズに応える事業であるかどうかを検証し、将来的な利用の可能性を探ることを目的としています。

今回の対象イベントは、3番に記載していますように、2月17日に実施される高齢者教養講座と、2月22日のことぶき大学に合わせて実施し、裏面に記載していますが、高齢者教養講座の時に中林区から3人、ことぶき大学の時に新開区から2人が利用されます。上須屋区は現在利用者からの申し込みを受け付け中であり、2/14までの申込者数は2人となっています。

なお、対象地区は、後川辺地区と東須屋区も含まれていましたが、後川辺地区はグラウンドゴルフ大会と重なったため、今回の実験は見合わせました。東須屋区については、ことぶき大学の地区世話人の方が、実験しても利用される方はいないのではないか、と言われ辞退されました。

今回の実験について、地区世話人の方と打ち合わせを行ないましたが、かなり自家用車の乗り合せが行なわれているようで、運転者が参加できないと、同乗者も参加できなくなるという状況があるようでした。

このような移動の実態や当日の聞き取り調査結果をまとめ、次回協議会でご報告いたします。

運行事業者については、中林区は银杏交通タクシー、上須屋区は相互交通、新開地区はキティー交通にお願いする予定です。

なお、利用者負担金として一人一乗車200円を徴収する予定です。

説明は以上です。

藤井会長：ただいま説明がありましたが、運行事業者さんからご意見はござい

ませんか？

山野委員：個人的な車に乗り合いで出かけることも多いかと思いますが、事故などにあつて後でもめることもありますので、できるだけ緑ナンバーの車両を使ってもらった方がいいのではないかと思います。

藤井会長：他に利用される側からのご意見はございませんか？

では、タクシー事業者のみなさまには当日はよろしくお願いします。

続きまして、地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について担当から説明します。

坂井主幹：資料は、9 ページから 12 ページまでの分と、本日お配りしましたこちらの資料になりますが、こちらの資料は文字ばかりでわかりにくいため、本日お配りした資料に基づき説明します。

この事後評価というものは、国の活性化・再生総合事業を行なった協議会が、年度ごとに成果や課題をまとめ、翌年度事業実施にあたっての見直しを行なう、自己評価的なものです。

まず、今年度行なった事業として、レターバス路線における運行ダイヤ見直しや停留所増設、循環バス利用状況に応じたバス車両および乗り合いタクシー車両による運行、パークアンドライド駐車場に 1 日駐車スペース設置、周知啓発活動を担う「おでかけサポーター」の育成としています。

具体的な成果は、レターバスにおいては減便を行ないましたが、利用者数は減少しなかったため、1 便当たりの利用者数が 7.3 人から 12.6 人に増加したことや、利用者数が少ない循環バス一部路線を乗り合いタクシー路線運行に移行し、運行経費を約 3%削減したことでした。

対して、明らかになった課題は、レターバス・循環バス事業の収支率が 16.5%と低いことや、1 周 33.4km におよぶレターバス路線、昼間に長時間運行しない時間帯があること、レターバス運行によるタクシー事業への影響ということがありました。

乗り合いタクシーにおいては、同じ路線においても各便の利用者数に大きな差があること、ジャンボタクシー運行契約額と正規運賃との格差などの課題が明らかになりました。

こうした課題の解消を図るため、コミュニティバスにおいては、運賃やルートやルートの見直しについて、作業部会を設置し検討を行なうことや、増便要望については、平成 24 年 7 月ダイヤ改定による対応を予定しています
乗り合いタクシーは、各便の目的を整理し、デマンド型区域運行と組み合わせ

た形態の検討を行なうとともに、ジャンボタクシー契約においては、運行形態の効率化を図りながら、より正規運賃に近い契約額をなるよう努力します。

その他に、路線存続や廃止に係る基準や財政負担ルールについても協議会で協議し、決定する必要があると考えます。

以上が今年度事業評価の事務局案となります。説明は以上です。

藤井会長：ご意見等ございませんか？

吉永委員：運賃収入 30%という目標も今後目指していかなければなりません、お年寄りの外出による健康効果なども評価に加えることが大事ではないかと思えます。また、レターバスについては、お年寄りを中心にある程度周知が図られていると思いますので、今後も継続していくべきだと思います。

財政負担の問題については、PTA だけではなく老人会、身障連の方々と協力しながら乗車率を高めていく努力をしたいと考えています。

藤井会長：資料については、現在の状況を記載していますが、ご意見等を踏まえて手直しを行ないたいと思います。他にご意見はございませんか？

では、ただいま頂いたご意見を踏まえながら手直しを行ないます。
協議事項 1 についてはよろしいでしょうか？

各委員：はい

藤井会長：では協議事項 2、平成 24 年度翔陽高校線運行事業計画案について担当から説明します。

坂井主幹：資料は 13 ページから 16 ページになります。

前回協議会で説明しましたアンケート調査は、下校第 2 便の利用者は大変少ないということで実施し、その結果を 13 ページにまとめています。

13 ページ上段の各中学校区別の通学者数とバス利用者数を見ますと、50 人が通学する西合志南中学校区から 8 人しか利用しておらず、58 人が通学する合志中学校区から 16 人が利用する状況と比較するとかなり少ない結果が出ました。

要因としては、西合志南中学校区内のバス停は新須屋 1 箇所しかないためではないか推測されました。

このことから、14 ページ上段にありますように、事業内容の変更として、下校第 2 便の廃止と、西合志南中学校、西合志中学校区からの通学者の利便性を

考慮した路線延伸を計画しています。

延伸は、15 ページをご覧くださいなのですが、赤い線が延伸区間となります。地図が小さく大変恐縮ですが、新たに御代志駅を始発とし、国道 387 号線を熊本市方面へ向かい、北バイパスに接続するルートです。

運行ダイヤについては、16 ページにあります。学校からの要望として登校便が午前 8 時 15 分までに到着するように、熊本電鉄さんによる所要時分調査を基に計画しています。

14 ページ下段にあります。変更により見込まれる効果は、下校第 2 便廃止による経費削減約 450,000 円 15.2%や、運行ルート延伸による新規利用者増 672 人 11.8%、および運賃収入の増加約 320,000 円 24.9%が見込まれます。

また、登校便到着時間を早めることにより、渋滞などによる遅延運行を原因とする遅刻を防止することも今回の改定の目的としています。

事業費としては、21 ページの 5 番に記載していますが、111 万 8,000 円を見込んでいます。

説明については以上です。

藤井会長：電鉄さんから何か補足はございませんか？

小田原委員：今回の路線延伸案に併せ、天候や交通状況により運行時間に遅れが生じていたことや学校からの要望を踏まえ、過去の実績を調べた上で今回の時刻表改正を予定しています。また、バスカード利用者が多く、定期券利用者は数名程度という状況で、特に 3 月期は 1、2 名の利用となっています。

なお、今回の路線延伸、時刻表改正により利用者の増加が見込めるものと考えています。

藤井会長：ありがとうございました。利用率のアップについては常に考えているところではあります。PTA の方から何かありませんか？

吉永委員：延伸していただくことは保護者としてはありがたいことだと思っています。民間路線ですので採算が合わなければ廃止されるところですが、市の補助をいただいていることには感謝しています。現在は翔陽高校線だけですが、本当であればもっといろいろなところに路線を作っていただきたいところではあります。しかし、財政上の問題もあると思いますので、翔陽高校線については保護者の方にこういう便があることを周知していきたいと思っています。

坂井主幹：ダイヤ改正の周知については、在校生については本日協議会での承

認後、運輸支局への申請スケジュールを踏まえ、チラシを配布します。なお、今春入学予定の合志市内 3 中学校卒業生については、中学校側の協力が得られれば対象者への周知チラシ配布をお願いする予定です。

また、新入生ガイダンス時に同様のチラシ配布を依頼し、周知を図ります。

藤井会長：他にご意見はございませんか。特になければ協議事項の 2 についてはこの案で進めさせていただいてよろしいでしょうか？

各委員：はい

藤井会長：続きまして協議事項 3、平成 24 年度乗り合いタクシー合生・上生線の運行内容変更、および合生・上生地区における乗り合いタクシー区域運行（泗水方面）について、事務局より説明をお願いします。

坂井主幹：資料は 17 ページから 19 ページになります。

以前お渡ししました循環バス・乗り合いタクシーガイドマップがあればご覧いただきたいのですが、赤色の線になります。合生・上生線は主に野々島地区や合生地区の住民による泗水地区での買い物や通院目的や、ユーパレス弁天や老人憩の家利用目的に運行しています。

平成 23 年 8 月以降の便別利用実績を 17 ページ上段に記載していますが、第 1 便と第 4 便の利用者が極端に少ないことがわかります。第 1 便は平均 0.37 人、第 4 便は 0.22 人となっています。

第 1 便の乗降調査結果は下段にあります。上生区や黒松区からの利用が多くなっており、他地区からの利用はありません。

第 4 便は上生地区へ帰る利用者が多いのですが、黒松区での降車がまったくありません。

第 1 便の黒松区から乗車される方にドライバーによる聞き取りを行なったところ、午前 11 時 45 分に泗水地区を出発する第 4 便が早すぎる、とのことでした。

以上のような状況であるため、第 1 便と第 4 便の路線運行は廃止し、新たに予約制乗り合いタクシーによる運行を計画しています。

運賃は 1 人 1 乗車 200 円とし、目的地は、19 ページにあるとおり 6 箇所とします。

運行時間は、19 ページの下段に表を記載しています。小さく見にくい点をご容赦願いたいと思いますが、まず廃止する第 1 便は予約制区域運行とし、病院が診療を開始する午前 8 時 30 分に泗水地区に到着するよう設定します。

第2便は午前9時35分に泗水地区を出発する路線運行で、第1便利用者が1時間後くらいに帰れるよう、第3便は第1便利用者が2時間後に帰れるよう設定します。

第4便は合志市から泗水地区へ運行する便で、主に23番や24番の黒石地区住民が老人憩の家やユーパレス弁天を利用する便となっていますが、利用実績では終点の泗水や孔子公園で降車する利用者がほとんどいないため、経費節減を念頭に合志市内である高江バス停を終点とします。

第6便は老人憩の家やユーパレス弁天から野々島・合生地区へ帰る便であり、第4便同様泗水地区での降車実績がほとんどないため、終点を高江バス停とします。

運行日については、路線運行は火・木・土曜日であるため、路線運行ダイヤと区域運行ダイヤを組み合わせた利用を考え、同じ火・木・土曜日とします。

変更日は平成24年4月の第1火曜日である4月3日とし、利用者に対する変更の周知や、合生・野々島地区住民への変更告知文書を配布するなどの周知活動を3月初旬から予定しています。

説明については以上です。

藤井会長：相互交通の山野さんから意見等はございませんか？

山野委員：利用者が少ないところを走る必要はないと思いますし、走らなければならないのであれば、ジャンボタクシー車両からセダン車両への変更が一番ではないかと思います。私たちタクシー会社は地域になくってはならない会社でありたいと願っていますので、皆様方の期待に応えられるよう努力していきたいと思います。

藤井会長：ありがとうございます。他にご意見等ございませんか？

上野委員：運行には大変感謝しています。人口が少ない地区での運行であり難しい面もあるかと思いますが、黒松地区や上生地区の方たちには、数は少ないですが大変喜んでおられますので、お伝えします。

藤井会長：他にご意見はございませんか？先ほどの説明について事務局より補足をさせます。

坂井主幹：資19ページの表にあります5便について説明が抜けていましたので、再度説明します。

この便は午後0時30分に泗水地区を出発して各戸に向かうよう予定しています。この時間については、黒松から乗車した人が帰りに黒松で降車しない実態があり、その理由として午前11時45分に出発する時間が早いという意見がありましたので、そういった意見を踏まえて時刻を設定しています。なぜこの時間が早いのかという詳細については把握していませんが、お買い物や病院を済ませれて昼食を食べて帰られる方がいらっしゃるのではないかと考え、午後0時30分に出発するよう設定した次第です。

藤井会長：19ページの表の5便について説明をいたしましたが、ご意見はございませんか？では協議事項3についてはよろしいでしょうか？

各委員：はい

藤井会長：ありがとうございます。それでは協議事項4、平成24年度事業計画案および予算案について説明をお願いします。

坂井主幹：前回協議会で11月末時点での事業計画や予算案をご説明しましたが、今回は平成24年3月市議会に提案する当初予算案と合致した金額と事業内容を記載しています。

説明に先立ち、恐縮ですが金額の訂正が2箇所ありますのでお伝えします。

20ページ中段の1番級議会運営事業、662,000円としていますが、673,000円です。

次に21ページですが、4番JR光の森駐輪場維持管理負担金、450,000円としていますが、438,000円となります。お詫びして訂正します。

まず、歳入についてですが、国庫補助金400万円、県補助金140万円、レターバス広告収入86,000円と見込んでいます。

国庫補助金については、活性化・再生総合事業から地域公共交通確保維持改善事業に変わったため、正確な見込み額算定ができず、控えめな金額となっています。

主な事業として、1番に協議会運営事業がありますが、前回協議会で説明した内容と変更は無く、その日程案は22ページに記載しています。4月24日の協議会を第20回としていましたが、本日が第20回となりますので、資料中の協議会回数も修正をお願いします。申し訳ございません。

2番のコミュニティバスですが、レターバスのダイヤ改定、循環バス須屋線の運行曜日を他の路線を合わせる変更を、7月1日に実施する予定です。循環バス欄には現行ルート・ダイヤによる運行としていますが、須屋線の運行曜日を变

更予定です。

予算額は、経費を 4,064 万 4,000 円、運賃収入を 420 万円と見込み、3,644 万 4,000 円としています。これは、昨年度当初予算と比較して約 500 万円の削減となりました。要因としては、循環バス 3 路線が乗り合いタクシー対応に変更したためです。

次に乗り合いタクシーは、先ほどの合生・上生線の変更以外は現在のところ改定は予定していませんが、合生・上生線同様、便別利用者数に大きな差が見られる路線があるため、7 月改定を視野に検討を進めたいと考えています。

路線運行の予算額は、経費 912 万円、運賃収入 540,000 円と見込み、858 万円としています。昨年度当初予算と比較して、533 万円の増加となっています。要因は先ほどの運行形態の変更によるものです。

21 ページの 5 番、翔陽高校線運行委託事業は先ほども触れましたが、減便による運行経費削減と路線延伸による利用者増、運賃収入増を要因とし、昨年度当初予算と比較して、8,8000 円の減となっています。

14 ページで説明しました見込まれる効果は、平成 23 年度実績見込みと比較したものであり、実績見込みは 151 万 6,000 円となっています。

次に 7 番についてですが、報告事項で説明しましたおでかけサポーター養成講座を平成 24 年度は 3~4 回実施し、サポーター数を確保し、幅広い周知活動に繋げるとともに、サポーター発案による啓発活動も実施したいと考えています。

主な事業の説明については以上です。

藤井会長：この件についてご意見等ございませんか？

吉永委員：この場で予算案が出てくること自体がどうかと思います。市議会での提案がなされていない今、国庫補助金に係る歳入歳出予算だけであれば問題ないかもしれませんが、一般会計投入が必要となってきますので、市議会での審議がなされていないのに、協議会の予算案が成り立つのか議論する必要があると思います。記載の仕方については、歳入に一般会計にお願いする予算を計上する方が適切ではないかと思います。

濱田部長：ご指摘のとおり大変説明しづらい部分があります。これは公共交通協議会の事業計画案、予算案として捉えていただき、協議会での予算案承認後、市議会での審議していただき、予算案可決後担当課より支出するという見方をしていたらと思います。

藤井会長：ただいまの説明でよろしいでしょうか？

吉永委員：はい。

藤井会長：貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘のとおりでございますので、私どもも注意していきたいと思えます。他に何かございませんか？

新年度の事業計画案および予算案についてはよろしいでしょうか？

各委員：はい

藤井会長：次に循環バス須屋線におけるバス停の増設について説明いたします。

坂井主幹：資料は最後のページ、23 ページです。

11 月に南陽区長からバス停設置の要望書提出があり、運行事業者である熊本電鉄さんと調整を進め、先月 31 日に区長他地区役員立会いのもと、現地を確認しました。バス停設置箇所の地権者には了解を得ているとのことでしたので、道路管理者である合志市建設課と、大津警察署との協議を行なってもらいました。

なお、23 ページのバス停設置写真は、駐車場敷地内になっていますが、バス運転士や利用者が視認しやすいよう、歩道に設置できないかと熊本電鉄さんから申し出がありましたので、歩行者の邪魔にならない程度で、歩道側に設置したいと考えています。

歩道管理者である建設課に確認しましたが、問題ないとの返事をいただいています。

また、バス停名は「南陽」とすることで区長の承諾を得ています。

設置については、協議会での承認後、関係機関での手続きが済み次第設置したいと考えています。

説明については以上です。

藤井会長：大津警察署の田代さんいかがでしょうか？

大津警察署 田代様：協議箇所については、お客さんが待つ場所も確保されており、安全上特に支障はないと判断しましたので、設置しても問題ないと思えます。

坂井主幹：建設課との協議についてですが、この協議資料を用いた協議を行な

い、カーブ箇所を避けたこの場所に設置したいとお願いしたところ、特に問題ということでした。その後バス停を前に出したいと協議をしましたが問題ないとのことでした。

藤井会長：管理者との協議についても問題ないとの報告でした。他にご意見等ございませんか？

協議事項 5 については、この案でよろしいでしょうか？

各委員：はい

藤井会長：ありがとうございました。協議事項については比較的スムーズに進行しましたが、全般的なご意見はございませんか？

吉永委員：先ほど定期券の話がありましたが、3ヶ月券が一番お得なのでみなさん購入されると思うのですが、2学期だと1ヶ月足りず、3学期は3ヶ月ないため割高になります。そういったことを考慮して1ヶ月定期券の発売はできないでしょうか？

小田原委員：私どものPR不足で大変申し訳ありませんが、学生に限っては端数定期券を発売しています。3ヶ月と30日、4月10日から7月20日まで、1学期まるまる使える定期券もあります。

この場をお借りしてPRしますが、電鉄だけではなく産交バスと熊本バスと乗り継ぎができる定期券もあります。電鉄バスは学校が多い県庁方面へは路線が少ないため、水道町で乗り換えて通学される学生さんもいらっしゃいます。また、週休2日を考慮して、定期券とバスカードを組み合わせた使い方をされている方もいらっしゃいます。

吉永委員：3ヶ月券の負担が重いと思われる保護者もいらっしゃいますのでお伝えしたいと思います。私たちもそういった制度があるとは知りませんでしたので、この場でお話できてよかったと思います。

藤井会長：他にご意見等ございませんか？溝上先生から何かございませんか？

溝上委員：3年間いろいろ勉強させていただいてありがとうございました。この協議会の中で合志市の地域公共交通について考え、いろいろな実証実験を行な

い、利用者の方からさまざまな意見や要望もいただきました。その成果として昨年4月は1便当たり7人程度しか乗ってなかったものが、今は12.5人くらい乗っています。1.5倍くらい増えているわけですから、これは全国的に見てもかなりの成果を挙げていると思います。

平成24年度の予算案にありますように、レターバスだけでも3,600万円補填しないと走れない状況です。他の循環バスなども含めるともっと予算が膨らむわけで、今後解決していかなければならない課題であると思います。来年度からは実証実験的な運行には補助がなくなり、実行したものに対して補助をするようになりますので、今までのように実験的な運行はできなくなります。高齢者がますます増えてくる10年後を見据え、今後数年で合志市の公共交通というものを決めて行っていただきたいと思います。そういった準備段階の3年間としては非常に成果があったと同時に、みなさんの熱意と合志市は健康都市を標榜されていますので、それに基づいたみなさんの考えが結実したものだと思います。

また、別の会議では、合志市は平地なのでもっと自転車を利用してはどうかという意見があり、庁舎間は自転車が安全に利用できるよう「自転車道路」を整備してはどうかという具体的なアイデアも出ていました。自転車はガソリンを使わず健康にも良い乗り物なので、そういったものと組み合わせて公共交通機関をより使いやすくしていくことも考える必要があります。

合志市は熊本都市圏でも重要な位置にあり、これからも住宅地が広がってくるものと予想されます。その住宅地を市のどの辺に配置するのか、公共交通機関で生活できる適切な場所に住宅地の開発を行なうような、土地利用との相互関係を考えて行けば、もっといい街になると思います。

どうも3年間ありがとうございました。

藤井会長：ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

以上で本日の報告事項、協議事項については終了します。

続きまして次第の4番、連絡事項について事務局より説明をお願いします。

坂井主幹：次回協議会については、4月24日火曜日を予定しています。

また、現委員の任期は3月31日までとなっていますので、次回協議会においては、委嘱状交付式を行ないません。委嘱に先立ち、各団体および関係機関への推薦依頼を4月初旬に行なう予定ですので、ご協力をよろしくお願いします。

推薦に当たっては、合志市男女共同参画推進行動計画に基づき女性委員の割合を40%とする目標を定めていますので、趣旨をご理解いただき推薦していただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、議題については、7月改定予定のコミュニティバスなどの運行ルート、運行ダイヤの協議をお願いする予定です。

最後になりますが、今日の協議会を持ちまして、現在の委員による協議会の日程はすべて終了の予定です。事務局として至らない点が数多くあったと思いますが、この場をお借りしまして改めてお詫びし、委員各位のご協力に感謝申し上げます。

藤井会長：事務局の説明にもありましたが、現委員による協議会は今日が最後となります。ご協力ありがとうございました。感謝申し上げます。

中村課長：ご協議ありがとうございました。以上をもちまして第20回合志市地域公共交通協議会を終わります。大変お世話になりました。ありがとうございました。